

[VIII]中津干潟の保全の取組み（大分県）

■ 取組みの概要・背景

中津干潟は、1,347ha の広大な面積を持つわが国数々の干潟で、カブトガニをはじめアオギスなど希少生物が棲息するとともに、豊かな漁場として水産業も盛んである。

干潟に挟まれて位置する中津港が平成 11 年に重要港湾になり、港拡張整備の浚渫土砂を使った覆砂事業（エコポート事業）が干潟の大新田地区に計画された。この計画に対して干潟生態系への影響が懸念され、地元の市民団体である「水辺に遊ぶ会」から協議の場の設置要望があり、県は平成 12 年に「中津港大新田地区環境整備懇談会」を設置した。地元における十分な合意形成が当時の課題であり、一般公募も含めた 27 名（委員）体制の懇談会では、工夫された会議方式のもとで活発な協議が行われた。結果としてエコポート事業は白紙となったが、この懇談会の体制は、住民の関心が高い舞手川河口域の高潮対策にも引き継がれた。すなわち、平成 14 年に設置された「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」では、高潮対策だけではなく干潟環境の保全も考慮した護岸建設について協議が行われ、両方の要件を満たす工法が選定された。平成 17 年の護岸完成後も協議会は継続され、大分県や専門家、「水辺に遊ぶ会」などが協働して行った、護岸建設の影響把握のためのモニタリング結果等の情報が共有された。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・ 中津港のエコポート事業や舞手川河口域の高潮対策に関し、地元の自治委員や漁業者、自然保全団体等の多様な関係者が参画する懇談会や協議会が開催され、十分な協議・合意形成が行われた。特に、舞手川河口域の高潮対策では、専門家も交えた協議の結果、従来の考え方による護岸建設位置を陸域に後退させて護岸前面に砂州や湿地を残す、セットバック案が採用された。この案の採用により、高潮対策と干潟環境の保全の両方の要件を調和した護岸建設が実現した。

■ 成功のポイント

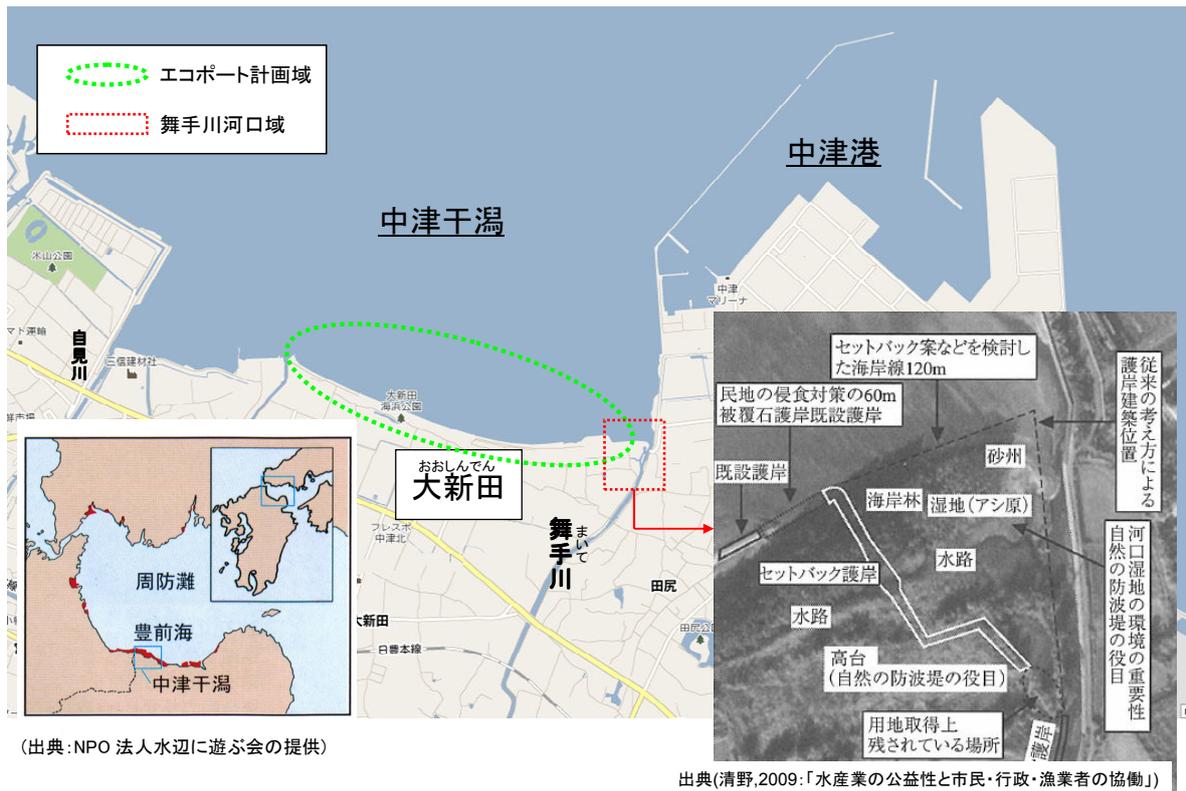
干潟での会議開催が課題認識の共有に貢献した

「環境保護で漁業を制限されたくない」「港湾整備で地域振興したい」「干潟の環境を守りたい」等のメンバーの多様な意見があり、懇談会では当初は対立が目立った。しかし、干潟でのイベントにあわせて会議を開催するなど、開催方法を工夫したり、十分な議論を行うための分科会を別途開催することなどにより、現場の課題認識を共有したうえでの議論・合意形成が行われるようになった。

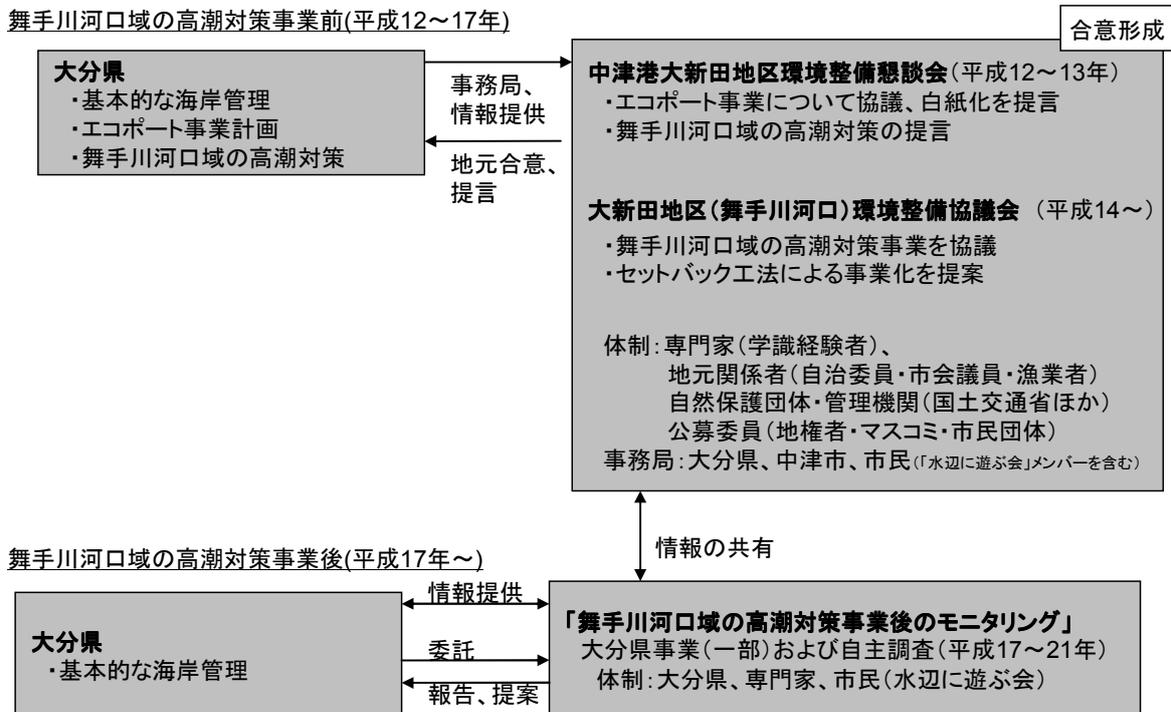
懇談会（協議会）の事務局の連携が成功のカギであった

「中津港大新田地区環境整備懇談会」では、専門家のアドバイスもあり、当初から「水辺に遊ぶ会」のメンバーが行政機関とともに事務局に加わることにより、行政と市民団体が互いに立場を理解して、分かりやすい資料で論点整理を行うことに成功した。

勤務終了後に大分市から中津土木事務所まで通った県の担当者の熱意や、調査データを分かりやすく図に書き直した「水辺に遊ぶ会」の地道な活動が、結果として互いの立場を理解した合意形成やモニタリング調査の継続など、行政と市民団体との信頼構築に大きく貢献した。



図：中津港整備に係る取組みが行われた海域の概要とセットバック案の概要
(Google マップ等を利用して作成)



図：中津港整備に係る取組みの体制 (現地調査結果をもとに作成)